

## 軽油引取税と不正軽油について

軽油引取税とは、バスやトラックなどの燃料である軽油の引取り（購入など）に対して、1リットルにつき32円10銭が課される県税です。

不正軽油とは、知事の承認を受けずに軽油に重油や灯油を混ぜた油などで、軽油と偽り販売・使用されているものです。

この不正軽油の製造、販売および使用などは脱税行為であり、10年以下の懲役や3億円以下の罰金に処せられます。

また、不正軽油は、本来納めるべき軽油引取税を不正に免れるだけでなく、環境汚染や不法投棄などさまざまな被害をもたらします。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、下北地域県民局県税部までご連絡ください。

○不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。

○著しく廉価な軽油を売り込みにきた。

○自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

不正軽油の撲滅にご協力をお願いします。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 課税課 ☎22-8581（内線207）

## 青森県河川砂防課からのお知らせ

### ●地域の河川や海岸で清掃ボランティアをしませんか...水辺サポーター制度

県では、河川・海岸で清掃や草刈りなどを行う団体に対し支援を行っています。



支援の内容は、

- ・ゴミ袋、軍手などの提供や集積されたゴミの処理をします
- ・活動団体名を記した看板を設置します
- ・ボランティア保険へ加入を支援します

※詳しくは青森県庁ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/>へアクセスし、「水辺サポーター」を検索。

【申込・お問合せ】県土整備部 河川砂防課 企画防災グループ ☎017-734-9662  
下北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 ☎22-1231

## 「はまゆり学園」改築に向け着手

昭和44年5月に開園した障害児入所施設「はまゆり学園」は、建築後43年が経過し、老朽化が著しいため、現在改築に向け事業を進めています。

今年度を実施設計を行い、平成26年度完成を予定しています。

【お問合せ】

はまゆり学園 ☎26-2113



▲はまゆり学園改築後のイメージ写真(平成26年度完成予定)